

【資料】当麻よしこ・所沢市長マニフェスト 評価結果

NO	分野	実施時期	平均点	評価のコメント	マニフェスト項目	担当部署	該当事業	市長就任(H19年10月)以前の取り組み	市長マニフェスト通信簿記載内容	H19年度(すく)	H20年度(1年以内)	H21年度(2年以内)	H22年度(3年以内)	累計金額	H23年度の取り組みの方向性(H23.10まで)					
1	安心	すぐに実行	4.5	新しいケアネットワーク形成へ着手され、一定の成果をあげており、マニフェスト項目は達成したと判断される。一方で、参加している事業者、そして地域住民の数・割合(カバー率)が不明なため、「確立」を100%達成とは判定できない。	一人暮らし高齢者の見守り活動を充実。(地域ケアネットワークの確立)	高齢者支援課	・高齢者みまもりネットワーク事業(トコロみまもりネット)	なし	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすために、地域住民・協力機関・協力事業者などにより高齢者みまもりネットワーク事業(トコロみまもりネット)を平成20年度に発足。平成22年度までの3年間で38件の通報協力が得られている。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)					地域包括支援センターを事務局として、各地域でトコロみまもりネット連絡調整会議を開催する。協力事業を増やすとともに地域住民へ継続した事業の周知を行っている。					
2	安心	2年以内実行	4	認知症サポーター養成事業が新規に開始されており、マニフェスト項目が達成したと判断される。一方で、大量に養成されたサポーターの有効的活動と組織化について明確ではないため、制度化完了とは判定できない。	認知症になっても地域で安心して暮らせる仕組みをつくり出す。	高齢者支援課	・認知症サポーター養成事業	なし	市内14箇所の地域包括支援センターでは、認知症に対する総合相談を実施すると共に、所沢市医師会の「所沢認知症ネットワーク」との連携に努めている。また、認知症やその家族を温かく見守り支援するため、平成21年度から認知症サポーター養成事業を実施し、平成22年度までに3,382人の認知症サポーターを養成した。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)				0千円	「認知症サポーター」の対象を小中学生にも広げ、2,000人養成し、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を市民の手によりつづいていくことを目指す。					
3	安心		4	生活習慣病・予防治療に対する施策メニューは大きく拡充している。また、生活習慣病・予防治療、在宅医療の「充実」がはかられているためマニフェスト項目が達成したと判断される。一方で、在宅医療の進展については判定できなかった。	生活習慣病・予防治療、在宅医療の充実を図ります。	成人保健課	・食育推進計画策定事業 ・がん検診事業 ・健康教育事業 ・健康相談事業 ・骨粗しょう症検診事業 ・機能訓練事業 ・訪問指導事業 ・成人歯科健康教育・健康相談事業 ・成人歯科検診事業	「老人保健法」に基づき、「健康教育」「健康相談」「骨粗しょう症検診」「機能訓練」「訪問指導」「成人歯科健康教育」「成人歯科検診」を実施。がん検診については、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施。平成19年度までは、40歳以上の市民を対象とした基本健康診査を実施。平成20年度に「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、健康診査の実施が各医療保険者に義務付けられたことにより、基本健康診査は廃止。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)				0千円	0千円	0千円	0千円	平成23年3月に策定した「所沢市食育推進計画」に基づき、家庭はもとより保育園、幼稚園、学校、関係機関、団体、行政等が互いに連携を図りながら、市民に分かりやすく親しみやすい食育施策を推進している。23年4月より、中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子を対象に、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成事業を開始した。がん検診については、女性特有のがん(乳がん・子宮頸がん)検診推進事業を実施し、特定の年齢の女性に無料クーポン券を配布することで受診率の向上を図る。また、大腸がん検診についても、5月に閣から「がん検診推進事業」の要綱が示されたことにより、特定の年齢の女性に大腸がん検診の無料クーポン券を配布する「働く世代への大腸がん検診推進事業」について、6月議会に議案を提出し、実施に向けた準備を進めているところである。			
4	安心		3	新規の行政計画を策定し、実施に着手した。実施メニューも拡充してきている。しかしながら、投入予算が縮小している点が評価がわかれた。	生活習慣病・予防治療、在宅医療の充実を図ります。	国保年金課	・特定健康診査等事業	平成19年度以前から、生活習慣病予防に関し、健康づくりの啓発の内容を盛り込んだカレンダーを作成し、当課窓口及びまちづくりセンター窓口に配置・配布している。また、病気の早期発見、早期治療を目的とした人間ドックの助成を行っている。	平成20年度から「特定健康診査・特定保健指導」を実施。また、健康とこころ21計画に基づき、市民とともに「ライフステージ毎に、健康づくり事業を展開中。また、平成23年3月に所沢市食育プランを策定し、健全な食生活を実践できる人を育てる食育推進事業に取り組む。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)					161,099千円	169,549千円	217,777千円	226,755千円	775,180千円	特定健康診査等実施計画に基づき実施する。なお、平成20年度から検査項目を2項目(クレアチニン・尿酸)追加し、受診券の有効期限を年度末まで延長するなど、受診率向上のために様々な対策を実施して行く。
5	安心	1年以内実行	5	政策項目を計画化した行政計画の内容は前倒しで完了しており、達成したと判断した。	グループホームや小規模特養など地域密着型サービスを計画的に整備します	高齢者支援課	・高齢者福祉施設整備費補助事業	平成18年度より、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備を進めてきた。	第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画”に基づき、日常生活圏ごとに地域密着型サービスを計画的に整備(平成21年度、22年度にそれぞれ1施設 現在20施設)平成23年度には第5期の計画策定に取り組む。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						平成21～23年度の第4期計画に基づく地域密着型施設(グループホーム2ヶ所)の整備は22年度末で完了。今後は第5期計画を策定する中で、施設整備を検討していく。				
6	安心	1年以内実行	4	居場所作りを担う団体への支援は大きく拡充した。この観点で捉えると「達成」と評価できる。ただし、さらに拡充されることが目指されているため、「完了」とは判定できない。なお、住宅・空き店舗の活用状況については不明である。	高齢者の居場所づくり。(住宅や空き店舗を活用)	高齢者支援課	・お友達倶楽部事業	平成19年度で廃止した、老人集会所補助金利用者の受け皿としてお友達倶楽部事業への移行を検討。また、委託料として計上していた予算を助成金として補助するよう検討した。	平成20年度から「お友達倶楽部事業」として、高齢者に「居場所」を提供するとともに、寝たきりや認知症にならないよう地域でボランティアを行う活動団体に経済的支援を実施。平成22年度においては45団体の支援を行った。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						平成22年度末で45団体の倶楽部数をさらに拡大する。				
7	安心		3	シルバー人材センターの業績拡大を通じて高齢者の仕事確保は進展といえる。しかし、施策の充実という面では、基本的には既存施策の延長での実施であり、予算等から、必ずしも「充実」とは捉えられない。	高齢者の仕事の確保と生きがい対策の充実	高齢者支援課	・1社団法人シルバー人材センター補助金 ・2高齢者大学・高齢者スポーツ大会など開講・開催	・1シルバー人材センターへの補助金の交付 ・2高齢者大学、高齢者スポーツ大会などの開講・開催	高齢者の雇用促進と能力を社会に還元し、社会参加の機会を提供する「シルバー人材センター」の業績は年々向上している。また、生きがいと生活向上意欲を促すよう「長生クラブ連合会」との連携・共催により事業の充実にも努めている。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)					19,816千円	18,867千円	17,562千円	16,578千円	72,823千円	1)については、今年度も引き続き補助金を交付し、支援を行う。 2)についても、講座の開催や行事を実施する。

【資料】当麻よしこ・所沢市長マニフェスト 評価結果

NO	分野	実施時期	平均点	評価のコメント	マニフェスト項目	担当部署	該当事業	市長就任(H19年10月)以前の取り組み	市長マニフェスト通信簿記載内容	H19年度(すく)	H20年度(1年以内)	H21年度(2年以内)	H22年度(3年以内)	累計金額	H23年度の取り組みの方向性(H23.10まで)
8	安心		4	新路線の追加、既存の拡充は図られた。しかし、民間活カ利用という目的の成果は見えていない。また、充実していることは理解できるが、今後も「固まっている」段階と判断した。	「ところバス」の充実(民間活力で、市内循環バスを充実)	交通安全課	・所沢市内循環バス運行事業	「ところバス」は、バス路線が整備されていない地域の方、高齢者や障がい者の方などの市民の身近な交通手段として、平成10年度に東西2路線でバスの運行を開始した。平成11年度に南北2路線を増設、平成16年度に東・南路線を2コース増設した。以降、平成21年9月27日まで4路線6コースで運行。	平成21年9月28日から新路線を追加し、既存路線についても各2便を増便した。今後も、各路線の利用実態を勘案しながら対応していく。また、民間企業などに車内広告の掲載を呼びかけ、広告収入の増収を図っていく。						平成25年度の見直しに向け、平成24年度にアンケートを実施する準備を行なっていく。車内有料広告については、引き続き、広報等で募集を図る。(広報とところざわ平成23年4月号に記事を掲載。)
9	安心	1年以内に実行	4	地域コミュニティ事業は行政区に対するカバー率が7/11から11/11へ進展した。その点では「達成」と捉えることは可能である。新規に立ち上げた地域福祉ネットワーク会議(5/11で立ち上げが完了している)。	地区社協等、地域福祉を推進する制度づくりを行います。	福祉総務課	・地域福祉コミュニティ推進事業	生活課題の中にある福祉課題に着目し、住民自身ができることを継続的に実践しながら課題解決に向け活動していくことを目的として、「住民主体の地域づくり活動」を立ち上げ、地域福祉コミュニティ事業を実施した。平成15年度の3ヶ島地区に始まり、平成19年度までに市内全11行政区のうち4地区にて立ち上げが完了した。	全行政区で立ち上げた地域福祉コミュニティ事業の立ち上げが完了、活動は継続中である。また、5地区で地域福祉ネットワーク会議を立ち上げ、地域で活動する団体間での情報交換や地域課題の共有などを図り、新たな地域福祉活動を検討・実施している。今後、全地区へ展開していく。						市内全11行政区のうち、5地区で立ち上げが完了している地域福祉ネットワーク会議の継続的支援を行うとともに、残りの地区の立ち上げ支援を行う。
10	安心	すぐに実行	4	支援のための事業費は大きく拡充した。その意味では「達成」と判断できる。新法人のスタートアップ実績は不明だが、少なくとも、既存団体への支援メニューは拡充といえる。	障がい者の自立のため、社会福祉法人やNPOを積極的に支援。	障害福祉課	・地域活動支援センター補助事業	事業の実施にあたって、相談・助言や各種の情報提供を行ってきた。	障害者の自立のための活動を展開している社会福祉法人やNPO法人に対して法人の運営基盤強化を目的に、事業費や活動費の助成のほか、事業の実施にあたっては、助言・相談や各種の情報提供を行ってきた。平成22年度には、7法人(うち新規1)に助成。						引き続き、障がい者の自立のための活動を展開している社会福祉法人やNPOを積極的に支援していく。
11	安心	1年以内に実行	4.5	新規事業を編成し、行政計画化して整備を実施しており、「達成」と判断できる。ニーズに対する充足度は不明だが、生産物(アウトプット)は拡大した。	障がい者のグループホーム・ケアホームの整備。	障害福祉課	・グループホーム等整備促進事業(H21.8より施行)	グループホーム(1施設7人分)の整備を行った。	「所沢市障害者支援計画(平成21年~23年)」に整備計画を位置づけるとともに、地域で自立した生活を希望される障がい者の居住の場としてグループホーム・ケアホームの整備を行った。平成22年度末までに4施設34人分の整備を行った。						引き続き、グループホーム、ケアホームの整備促進を図っていく。
12	自然	4年以内に実行	1	条例制定には至っていないが、保全・再生の事業展開に向けた態勢整備は行われつつある。ただし、必ずしも「再生」されてはいないと判断した。	「川と緑の保全条例」を制定し、ミヤコナゴやホテルが戻ってくる自然を再生します。	みどり自然課	・みどりの基本計画改定事業 ・(仮称)川と緑の保全条例策定事業	緑の保全に関しては、緑化推進条例に基づき「保護地区」「保護樹木」の指定により民有樹林地と樹木の保全を図り、また、「市民の森(4箇所8.1ha)」、「市民緑地(1箇所1.3ha)」を設置、管理し、市民への公開・活用を図っていた。(ただし、いずれも平地林又は丘陵の斜面林であり、水辺空間を含んでいない。)	平成21年4月に「みどり自然課」を創設し条例制定に向けた検討に着手。平成22年度末に「ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例(案)」を策定し、平成23年9月の制定をめざし、条例づくりを進めている。						みどりの基本計画とともに、パブリックコメント等を実施し、条例(案)の精査を行っていく。H20~21年度に柳瀬川上流の谷戸にある上山口善提樹池周辺緑地を保全するため、埼玉県エコ・オアシス事業を導入し公有地化を図るとともに、地元5保全団体と協定を締結し、現在、保全管理活動を展開中。
13	自然	1年以内に実行	4	H21以降、ほぼ目標どりの予算が確保されるようになった。その点では、「達成」と判断できる。しかし、当該予算を活用した成果については明確ではない。	個人住民税の1%を財源に、身近な緑や狭山丘陵、三富新田の保全を進めます。	みどり自然課公園課	・保全緑地管理事業 ・保全緑地用地購入事業 ・カルチャーパーク築造等事業(用地購入費に限る) ・公園管理事業(緑地部分に限る)	平成10年に「所沢市緑の基本計画」を策定し、主として市街化区域では街区公園の整備、市街化調整区域では土地所有者の理解を得て、緑地保全に対する一定の規制と償還策からなる「地域制緑地制度」による民有緑地の指定(市民の森・市民緑地・保護地区等)を推進。上記の指定や計画等の位置づけがある区域内の緑地について、相続等による買取要望や財務省の競争的な手段として買取を行い緑地の公有地化を図った。財源は、一般財源以外にも国・県補助金の導入や緑の基金の活用を図ったが、財政事情等により先行、計画的な取得は実施していない。	平成21年度には、樹林地の保全を重視した公園の整備事業や緑地の購入事業などを含み、個人市民税の1.01%(237百万円)を緑地保全のために確保した。平成22年度は、0.91%(195百万円)であったが、今後も毎年度1%以上の確保に努めていく。						平成23年度については、みどり自然課及び公園課における事業分を合わせ、0.97%(209,864千円)を確保している。
14	自然	2年以内に実行	5	目標とされた市民参加型委員会は設置され、テーマ別の部会活動へ移行している。そこで「達成」とした。	ごみ減量リサイクル・廃棄物流入規制などを検討する市民委員会を設置。	資源循環推進課	・ごみ減量・資源化を進める市民会議事業	なし	平成21年7月、44名の市民で組織された「所沢市ごみ減量・資源化を進める市民会議」の第1回会議を開催。現在「生ごみ減量・資源化部会」「雑がみ、古布、剪定枝減量・資源化部会」「プラスチック類減量・資源化部会」「ごみ減量・資源化啓発・普及部会」の4部会に分かれ調査・研究を行っている。						平成23年7月に市民会議から報告書が提出される予定。

【資料】当麻よしこ・所沢市長マニフェスト 評価結果

NO	分野	実施時期	平均点	評価のコメント	マニフェスト項目	担当部署	該当事業	市長就任(H19年10月)以前の取り組み	市長マニフェスト通信簿記載内容	H19年度(すく)				累計金額	H23年度の取り組みの方向性(H23.10まで)	
										H19年度(すく)	H20年度(1年以内)	H21年度(2年以内)	H22年度(3年以内)			
15	自然	2年以内に実行	3	新規支援センター開設に向けて市民参加を含めて推進された。依然として準備を進めている段階であるが、具体の整備・工事は今後である。	市民活動支援センターを開設します。(ボランティアやNPOを応援)	市民活動支援室	・市民活動支援センター開設事業	市民活動支援センター開設に向けた取り組みは行っていなかったが、NPO支援としてNPO講座を開催した。	平成21年6月から、公募市民を含めた15名の委員により”(仮称)所沢市民活動支援センター開設検討委員会”を立ち上げ、支援センターのあるべき姿や具体的な活動内容などを検討した。平成22年度に検討結果の報告を受け、平成23年度開設に向けて準備を進めている。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						開設予定地である新所沢コミュニティセンター内の新所沢出張所跡地の整備工事をを行い、10月に市民活動支援センターを開設する予定。
16	自然	2年以内に実行	3.5	事業を「実施」という意味では「達成」であるが、事業費の減少など、その中身を考えると、評価は低くなる。また、新規センター開設と相談窓口の充実が既存部署の連携による活動で機能代替・実施となっている。新規施設は開設される。	女性支援センターを開設し、相談窓口の充実・DV対策・就労セミナー等実施します。	子ども支援課	・女性保護事業	平成14年度より子ども支援課で取り組んでいる。	女性支援センターについては、“男女共同参画推進センターふらっと”など各部署が連携してその機能を果たしており、DV相談を含め電話や面接による相談窓口を開設している。また、就労・子育て支援セミナーについては、埼玉県などと連携して実施している。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						適切な保護を行うため、保護機関との連携による取組みを進めていく。また、保護等の後に自立した生活が確保できる様、支援制度等の情報提供を積極的に行う。
17	自然	2年以内に実行	3.5	掲げられた各項目について既存施設を利用して拡充が取り組まれている。実施している段階ではあり、効果は未知数である。また、どのように拡充したかは不明である。予算も削減している。	女性支援センターを開設し、相談窓口の充実・DV対策・就労セミナー等実施します。	企画総務課	・女性の生き方に関する相談事業 ・男女共同参画推進センターふらっと運営事業 ・ふらっと企画講座実施事業	男女共同参画推進のための拠点施設ふらっとでは、平成18年4月より施行された「第2次所沢市男女共同参画計画」に基づき、法律・カウンセリング・電話・性別による権利侵害等の4つの相談事業や施設内の部屋貸し、及び各種講座を実施してきた。	女性支援センターについては、“男女共同参画推進センターふらっと”など各部署が連携してその機能を果たしており、DV相談を含め電話や面接による相談窓口を開設している。また、就労・子育て支援セミナーについては、埼玉県などと連携して実施している。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						「第3次所沢市男女共同参画計画」が平成23年度より施行となったことから、計画に基づいて男女共同参画社会を推進していく。
18	自然	2年以内に実行	4	既存施設に上乗せする制度拡充・新設が行われた。その意味では「達成」と捉えられる。ただし、予算が削減していることを踏まえると、対象・環境の変化に応じた制度の不断の改変も必要といえる。	中小企業貸付制度を充実します。	商工労政課	・中小企業借入金資金利子補給事業 ・中小企業融資あっ旋事業 ・新規創業支援資金融資	融資の返済に要した年間利子額の30%を基準とし、予算の範囲内において利子補給を行った。低い融資利率を維持するために、金融機関へ利子補給を行った。	平成21年度に、厳しい経済環境に合わせ、「緊急対策資金制度」を創設し、平成22年度には、新規創業者を支援するための融資制度を創設し、中小企業支援体制の充実を図った。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						現下の経済状況に合わせ、融資制度の改訂及び新設を柔軟に行っていく。
19	自然	2年以内に実行	3.5	既存施設に上乗せでの事業構築である。さまざまな支援を実施していると判断した。実績のスタートアップ数等のアウトカムは不明であるが、施策メニューは充実してきた。	コミュニティビジネス・SOHO等の起業の立ち上げを支援します。	商工労政課	・新規開業(創業)支援推進事業 ・新規創業ビジネスコンペ ・新規創業支援資金融資	商工会議所との共同事業として開業支援事業を立ち上げ、専門家による相談窓口や新規創業支援セミナーを開催した。	現在、起業支援としては、商工会議所と連携した「創業者セミナー」や「創業相談」を行っている。またコミュニティビジネスについては、市民活動の一環として、まちづくりセンターを中心に地域のつながり作りを努め、市民活動支援センター等と連携しながら支援を検討していく。平成22年度には、創業者を啓発・支援することを目的に「新規創業ビジネスプランコンペ」を実施。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						H24年2月の実施に向け、「新規創業ビジネスプランコンペ」の周知を積極的に行い、申込者の増加を図ることを検討している。
20	自然	2年以内に実行	4	町内会対象の補助メニューは充実した。組織間連携による複合的な「地域力」実現へと段階が移行中。「コミュニティ・パートナーシップ」形成が事業目的とすると支援策設計としては途半ばと言える。	地域の底力支援事業。(地域の自主的な活動を支援)	コミュニティ推進課	・自治会・町内会支援事業	地域の底力支援事業は実施していなかったが、自治会・町内会からの運営や活動等について相談を受けるとともに、便利帳や自治会・町内会への加入促進パンフレットを毎年作成し、自治会・町内会の運営に役立つよう支援を行った。また、市政運営に協力していただいている所沢市自治連合会や自治会等に対し、補助金や自治協力報償金を交付し支援を行った。	平成22年度から、地域住民が地域の課題を自ら解決するための取り組みや、地域の人々のつながりを生む交流事業に対して奨励金を支給する「地域の底力支援事業」を開始し、7自治会からの提案すべてに対して奨励金を支給した。今後も「地域力」の向上のため支援を継続する。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						複数の自治会や町内会、自治会や町内会とNPOやボランティア団体と協働した取り組みが実施されるように支援する。
21	自然	3年以内に実行	1	構想実現には遠く、調査と協議だけに止まっているため評価が低くなった。農産物販売拠点実現は協議・研究段階である。	所沢農産物の販売を促進し、「ところざわ道の駅」構想を実現します。	農政課	・農業基盤整備推進事業 ・基礎調査(H20) ・農業基盤整備推進事業計画策定(H21)	大型直売所の整備については、JAいるま野と平成19年7月に協議を1回実施した。	所沢農産物の販売促進を目的とした大型農産物直売所については、これまでJAや関係部署と協議してきた。現在、JAが主体となって設置する大型農産物直売所の具体的な建設用地について検討を行っており、その開設に向けて支援していく。	従来からの継続事業 研究段階 検討段階 実施 終了(マニフェスト達成)						JAが大型農産物直売所の具体的な建設用地について検討を始める。

【資料】当麻よしこ・所沢市長マニフェスト 評価結果

NO	分野	実施時期	平均点	評価のコメント	マニフェスト項目	担当部局	該当事業	市長就任(H19年10月)以前の取り組み	市長マニフェスト通信簿記載内容	H19年度(すく)				累計金額	H23年度の取り組みの方向性(H23.10まで)	
										H19年度(すく)	H20年度(1年以内)	H21年度(2年以内)	H22年度(3年以内)			
22	自然	3年以内に実行	2	出店奨励補助としての補助メニューは準備されている。対策は実施しているが、1/2程度と判断した。また、インフル型の拠点施設も整備された。タウンモビリティの実現度は不明である。	中心市街地活性化対策。(中心市街地への出店を奨励補助。タウンモビリティ事業の実施)	商工労政課	・中心市街地商業活性化事業	銀座通り面に古い商家(空き店舗)を改装し、「井筒屋町造商店」を設置し、中心市街地の活性化に寄与するべく活動した。	商店街にとってより利用しやすい「魅力ある商店街創出支援事業補助金」の創設準備を行った。また元町に開設した「野老澤(ところざわ)町造商店」を核として中心市街地の活性化事業に取り組んでいる。 なお平成22年度における中心市街地の人出の目標値を、平成17年度166,442人と比較した約2万人増の185,000人と定めたが、実際には、経済状況の悪化等の影響により148,943人であった。	従来からの継続事業	研究段階	検討段階	実施	終了(マニフェスト達成)	21,269千円	H23年5月に当施設を事務局に、近隣商店街が連携した「ことろざわまつり」を実施。 またH23年7月には、近隣商店街及び小中学校が連携した中心市街地活性化イベントを実施することを検討している。 今後も、地域住民、商店街、町内会などを有機的に結びつけ、中心市街地の活性化を図るような取り組みを実施していく。
23	自然	すぐに実行	5	事業目的にある基本構想は、策定された。但し、まちづくりの「早期誘導」では継続的な注力が必須となる。	所沢駅周辺のみまちづくり。(市民参加型のまちづくり)を市主導で早期に誘導します。	中心市街地整備課	・所沢駅周辺のみまちづくり基本構想策定事業	所沢駅周辺においては、所沢駅西口地区まちづくり調整事業と日東地区まちづくり調整事業により、個別に街づくりの検討を行ってきた。平成18年2月に市議会・特別委員会から「所沢駅周辺のみまちづくりの推進に関する提言」を受け、平成19年1月に市内関係部署との協議により「所沢駅周辺のまちづくりの推進に関する取組方針」を定めた。	平成21年6月策定の、「所沢駅周辺のみまちづくり基本構想～協働(パートナーシップ)によるまちづくりの指針～」に基づき、市の表玄関にふさわしい魅力と活力あふれる新生活拠点として所沢駅西口地区、日東地区等の街づくりを総合的に進める。	従来からの継続事業	研究段階	検討段階	実施	終了(マニフェスト達成)	3,675千円	所沢駅周辺のみまちづくり基本構想に基づき、所沢駅西口地区、日東地区等の街づくりについて、市、住民、事業者による検討を進める。
24	自然	2年以内に実行	5	既存条例の改正により、新規条例は制定され、適用に移っている。達成と判断した。	市民の生活を守る「新まちづくり条例」の制定。(土地利用規制等、調和のとれた街づくり)	都市計画課	・土地利用規制等に関する調和のとれた街づくりの検討事業	平成16年10月1日に、「所沢市街づくり条例」を施行し、協働の街づくりの推進や適正な土地利用の実現に向けて取り組んできた。	平成21年度、建築物の高さ制限を含む土地利用規制などによる調和のとれた街づくりを推進するため、「街づくり条例の一部を改正する条例」を制定し、平成22年4月1日から施行した。	従来からの継続事業	研究段階	検討段階	実施	終了(マニフェスト達成)	565千円	平成22年4月1日に改正した所沢市街づくり条例により、市、市民、事業者の協働による調和のとれた街づくりを推進する。
25	自然	2年以内に実行	5	景観条例は制定され、施行目前の段階にある。達成と判断した。	“景観条例”の制定。(景観に配慮した所沢らしい街づくり)	都市計画課	・景観条例(案)・景観計画策定事業	平成9年に所沢市都市景観形成基本計画を策定し、埼玉景観条例と併せて、本市の景観の形成に取り組んできた。	平成20年度から条例制定に向けた準備を開始。平成21年度には、公募市民約100名による“景観市民会議”などを設置し、多様な市民意見を踏まえた検討を進め、平成22年度、「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」を制定し、平成23年7月1日から施行する。	従来からの継続事業	研究段階	検討段階	実施	終了(マニフェスト達成)	9,635千円	平成23年7月1日に施行する所沢市ひと・まち・みどりの景観条例により、市、市民及び事業者の協働による景観まちづくりを図る。市民による景観まちづくりを推進するため、景観まちづくりモデル事業や景観市民活動クラブの支援事業等を実施する。
26	自然		1	利害関係者間の合意形成が難しい案件であるが、残念ながら、意見交換のレベルで、具体的な成果は生まれていない。マニフェスト項目の「開設」に至っていないが、1/4程度は実現したと判断した。	西所沢駅西口の開設。	交通安全課	・西所沢駅西口開設検討事業	西所沢駅の改札口は駅東側に1ヶ所のみであり、駅西側からの利用者は遮断時間が長い踏切を通過しなければならず、安全性の問題もあって、以前より西口開設の要望が地元から出されていた。平成17年に地元自治会等からの陳情書が提出され、市議会でも採択されたことを受け、同駅の利用者の利便性の向上と安全性の確保のため、西口開設に向けて地元団体や鉄道事業者などの関係団体との協議、開設想定地の地権者との交渉を進めてきた。	これまで、地元の皆様と開設に向けた懇談会やワークショップを開催し、さまざまな意見交換を行った。平成23年度には、西口開設検討協議会の設置、地元の皆様に対する意向調査などを実施する西所沢西口開設検討事業を立ち上げる。	従来からの継続事業	研究段階	検討段階	実施	終了(マニフェスト達成)	0千円	平成23年度は、駅東西住民の意向調査(アンケート)を実施するとともに、学識経験者、近隣住民、鉄道利用者ほか関係団体等による検討協議会を設置し、自由通路の設置など西所沢駅西口開設に向けた方策等を検討する。また、地権者の同意を得られるよう交渉を継続する。
27	自然		1	政策の検討段階で、具体的な成果はこれからである。取り組みの様子は理解できる。1/4程度の取り組みと判断した。	高齢化が進行する街の再生。(乱開発を防止し、住み替え可能なまちに)	都市整備課	・埼玉景が本年1月に「埼玉景住まい安心ネットワーク」を設立し、本年度に「埼玉景あんしん賃貸支援事業」を行っていく予定である。	なし	住み替えについて市民が安心して相談できる窓口設置や、住み替えを促進する施策・事業の先進事例を調査研究中。埼玉景が平成23年1月に設立し、本市も参加している「埼玉景住まい安心ネットワーク」において「埼玉景あんしん賃貸支援事業」の検討を進めていることから、今後の動向を注視していく。	従来からの継続事業	研究段階	検討段階	実施	終了(マニフェスト達成)	千円	まちの再生の視点からの住み替え支援モデル事業などの先進事例を参考に検討してきたところがあるが、様々な関係機関との協働体制も必要となるため、これらを踏まえさらに調査研究をしている。
28	笑顔	1年以内に実行	5	政策項目にある組織編成は実現した。	市役所に「子ども部」を創設し、子育て支援の一元化をはかります。	政策企画課	・組織分掌決定事務 ・庁内レイアウト変更事務	なし	平成20年9月議会で“こども未来部”創設を含む行政組織条例の改正案が可決され、平成21年4月から“こども未来部”が発足。子育てに関する相談窓口の開設(こども相談センター)及び給付事務の窓口一元化を実現した。	従来からの継続事業	研究段階	検討段階	実施	終了(マニフェスト達成)	千円	

【資料】当麻よしこ・所沢市長マニフェスト 評価結果

NO	分野	実施時期	平均点	評価のコメント	マニフェスト項目	担当部署	該当事業	市長就任(H19年10月)以前の取り組み	市長マニフェスト通信簿記載内容	H19年度(すく)				累計金額	H23年度の取り組みの方向性(H23.10まで)	
										H19年度(すく)	H20年度(1年以内)	H21年度(2年以内)	H22年度(3年以内)			
29	笑顔	4年以内に実行	5	小児医療センターというハード整備は実現していないが、24時間小児救急体制のソフト面での整備は進んだ。そこで、達成されたと判断した。	小児医療センターを開設し、24時間小児救急医療体制を整備します。	市民医療センター総務課	・小児初期救急医療体制整備事業	平成11年度から所沢市医師会・防衛医科大学校病院・所沢市薬剤師会等の協力を得て平日の小児夜間急患診療を開始後、順次土曜日、日曜日と実施日を拡大してきた。	市民医療センターの小児夜間診療体制の充実と市内医療機関の協力により、平成23年1月から日曜日の深夜帯を除き、市内における24時間365日の小児救急医療体制が整備された。今後、市民医療センター常勤の小児科医4名体制とし、入院対応まで行える体制をめざす。	従来からの継続事業					415,389千円	平成23年度は狭山保健所を中心に3市が連携を強め、小児二次救急医療体制の整備を進めていく。小児用入院ベッドを3床確保し、入院対応。
										研究段階						
										検討段階						
										実施						
										終了(マニフェスト達成)						
具体的取り組み	事業の拡充	事業の拡充	事業の拡充	事業の拡充												
事業費(決算額)	67,176千円	72,669千円	107,164千円	168,380千円												
30	笑顔	3	3	一時保育・延長保育・障害児保育の受け入れ枠はそれぞれ拡大している。但し、全体数に対する実現度の観点での達成度は判定できない。	一時保育・延長保育・障害児保育を充実します。	保育課	・一時・特定保育事業 ・一時・特定保育補助事業 ・延長保育事業 ・延長保育補助事業 ・障害児保育事業 ・障害児保育補助事業	平成17年度よりスタートした「所沢市次世代育成支援計画」に基づき事業を実施してきた。延長保育は公立・民間の全保育園で、一時的保育は公立・民間保育園の20園で実施。障害児受入人数は公立・民間保育園55人(平成19年度実績)。	延長保育は公立・民間の全保育園で、一時的保育は公立・民間保育園の22園で実施。障害児受入人数は公立・民間保育園83人(平成22年度実績)。また、知的障害児通園施設「松原学園」の建替え用地が決まり、建物の設計を行った。(平成23年度に着工、平成24年度に開園予定)。	従来からの継続事業					2,401,451千円	平成23年度に新設予定である民間園に対し、一時的保育・延長保育事業の実施を進めていく。
										研究段階						
										検討段階						
										実施						
										終了(マニフェスト達成)						
具体的取り組み	全国における延長保育事業の実施	全国における延長保育事業の実施	全国における延長保育事業の実施	全国における延長保育事業の実施												
事業費(決算額)	582,913千円	596,580千円	609,228千円	612,730千円												
31	笑顔	4	4	建替実現に向けて順調に進捗していると言える。ほぼ「充実」と判断した。ただし、効果は未知数なため、「-」とした。	一時保育・延長保育・障害児保育を充実します。	松原学園	・松原学園建替え事業	松原学園は、昭和46年4月に開設し、施設の老朽化が進んでいるうえ、市の中央部へ建替えて欲しい旨の請願が平成7年に提出され、平成8年6月定例会において採択された。この採択を受け、松原学園のあり方について検討を行い、平成19年8月に「松原学園」の建替えに関する基本方針を策定した。	延長保育は公立・民間の全保育園で、一時的保育は公立・民間保育園の22園で実施。障害児受入人数は公立・民間保育園83人(平成22年度実績)。また、知的障害児通園施設「松原学園」の建替え用地が決まり、建物の設計を行った。(平成23年度に着工、平成24年度に開園予定)。	従来からの継続事業					12,970千円	松原学園建替え事業については、本年度着工・完成し、平成24年度、新施設での運営を開始する。
										研究段階						
										検討段階						
										実施						
										終了(マニフェスト達成)						
具体的取り組み	「松原学園」の建替えに関する基本方針を策定	松原学園建設用地の選考	松原学園建設用地の測量等	松原学園設計業務及び進入路用地の取得等												
事業費(決算額)	千円	千円	792千円	12,178千円												
32	笑顔	3	3	既存施策の拡充による成果(アウトカム)は確認されるが、効果(アウトカム)としての基礎学力の向上度合いが残念ながら不明である。	少人数授業や複数担任制の充実で、基礎学力を向上させます。	学校教育課	・学習支援員配置事業	少人数指導などによる児童・生徒への細やかな指導対応の必要性があり、国の緊急地域雇用創出特別交付金に基づき、文部科学省「学校いきいきプラン」の所沢市独自事業(教員補助員)として、平成14年度から開始していた。	県からの少人数指導加配教員のほか、各小中学校に学習支援員を1人以上配置し、授業形態の工夫を図っている。また、所沢市オリジナルの学習教材「学びノート」を活用して、国語・算数(数学)・英語の基礎学力の向上を図っている。	従来からの継続事業					245,179千円	引き続き、学習支援員等を配置し、少人数指導や個に応じた指導の実現を図っていく。
										研究段階						
										検討段階						
										実施						
										終了(マニフェスト達成)						
具体的取り組み	学習支援員の配置	学習支援員の配置	学習支援員の配置	学習支援員の配置												
事業費(決算額)	88,816千円	60,453千円	47,969千円	47,941千円												
33	笑顔	2年以内に実行	2	現在進行中であり、統合教育推進の一定の前道が確認されるが、取り組みの柱としてのNPO等への支援の成果は不明である。	ともに学べる統合教育を推進します。(介助ボランティアやNPOを支援)	学校教育課	・障害児就学相談事業 ・特別支援教育支援員配置事業	・障害児就学相談事業については、就学相談を必要とする児童・生徒及び保護者に対し、適切な就学先の選択に際して情報提供等の支援を行うため、平成2年度から開始していた。 ・障害のある児童・生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援については、平成14年度から「教員補助員の職務として開始していた。平成20年度からは、「学習支援員」(少人数指導等)と「特別支援教育支援員」(介助等)に職務を分け、活動している。	障害のある児童・生徒への支援策として、全小中学校に特別支援教育支援員を1名配置し、児童・生徒の生きる力を育む支援を行っている。さらに、地域のボランティアや必要性に応じて、特別支援学級を設置し、交流や共同学習を実施している。	従来からの継続事業					177,085千円	引き続き、就学相談の実施や、特別支援教育支援員の配置を行い、統合教育を推進していく。
										研究段階						
										検討段階						
										実施						
										終了(マニフェスト達成)						
具体的取り組み	就学相談・支援員配置	就学相談・支援員配置	就学相談・支援員配置	就学相談・支援員配置												
事業費(決算額)	2,316千円	49,012千円	61,677千円	64,080千円												
34	笑顔	2年以内に実行	2	現在進行中であり、モデル事業への着手・推進から全面展開へ展開する途中段階にある。	小学校へ司書補助員を配置します。	学校教育課	・小学校図書館司書補助員配置事業	なし (中学校への司書補助員配置は平成6年度から開始)	平成21年度から、所沢図書館の司書をモデル校(小学校)へ派遣して、学校の図書ボランティアとの連携を図り、学校図書館教育の充実にも努めている。平成23年度には、大規模校2校に各1名の司書補助員を配置する。	従来からの継続事業					0千円	平成23年度新規事業として、小学校図書館司書補助員配置事業を開始。(当面、大規模校2校に各1名配置) 引き続き可能な範囲で、所沢図書館の司書をその他の小学校に派遣していただき、連携を図る。
										研究段階						
										検討段階						
										実施						
										終了(マニフェスト達成)						
具体的取り組み	司書補助員配置の検討	司書補助員配置の検討	司書補助員配置の検討	司書補助員配置の検討												
事業費(決算額)	0千円	0千円	0千円	0千円												
35	笑顔	すぐに実行	2	自校給食推進のハード面での整備は先送りされている。ソフト面では一定の成果が挙げられている。	学校給食の充実。(自校給食の推進と地域での食育の実践)	保健給食課	・安全安心な学校給食運営事業  ※現在、教育委員会では学校施設の耐震補強事業を最優先事業と位置づけ、平成25年度までにすべての学校施設の耐震化を完了させる予定であるため、自校給食施設の整備については平成25年度以降の実施を計画している。	単独調理場の建設(平成15年度以降): 平成15年度 南小学校、三ヶ島小学校 平成17年度 松井小学校、中富小学校 平成18年度 中央小学校 平成19年度 富岡小学校 平成20年度 牛沼小学校  学校・家庭・地域での食育への理解を深め、子どもたちが健全な食生活をおくり、健やかな成長を促すために研究会やフォーラム、親子料理教室などを継続的に実施している。 自校給食化については学校施設の耐震化を優先して実施しており、その後の整備を検討中。	従来からの継続事業					723,764千円	給食の自校化については、平成25年度以降の整備計画を策定。 食育については、平成20年度に開始した、はしうん作り教室の開催を継続。	
									研究段階							
									検討段階							
									実施							
									終了(マニフェスト達成)							
具体的取り組み	富岡小学校単独調理場建設	牛沼小学校単独調理場建設	食育の実践	食育の実践												
事業費(決算額)	363,824千円	359,840千円	千円	千円												

【資料】当麻よしこ・所沢市長マニフェスト 評価結果

NO	分野	実施時期	平均点	評価のコメント	マニフェスト項目	担当部署	該当事業	市長就任(H19年10月)以前の取り組み	市長マニフェスト通信簿記載内容	H19年度(すく)				H20年度(1年以内)				H21年度(2年以内)				H22年度(3年以内)				累計金額	H23年度の取り組みの方向性(H23.10まで)
										継続	研究	検討	実施	継続	研究	検討	実施	継続	研究	検討	実施	継続	研究	検討	実施		
36	笑顔	すぐに実行	2	既存事業での代替実施となっている。マニフェストで贈えられた独自事業としての実施は見送られた。	地域と保護者の意見を学校に反映させる「学校運営協議会制度」の検討。	学校教育課	・学校評議員設置事業	学校が地域住民や保護者の信頼に応え、より良い教育の実現を目指し、学校の自主自律性を高め、開かれた学校づくりを推進し、特色ある教育活動を展開するために平成12年度から開始していた。	現在、各小・中学校では保護者や地域代表、学識経験者等で構成する「学校評議員制度」により学校運営の評価を行い、その結果を受けて必要な改善を加える仕組みが整備されている。「学校運営協議会制度」の趣旨はほぼ満たしているため、当面、評議員制度の充実を図る。	従来からの継続事業																引き続き、各小中学校において学校評議員を設置し、地域や保護者の意見を学校運営に反映させていく。	
37	笑顔	2年以内に実行	3	目標達成に向けて着実な成果(アウトプット)はなされている。しかし、対象となる「大規模クラブ」全体に対する解消割合は不明である。	すべての大規模児童クラブの解消と充実。	青少年課	・児童クラブ施設整備事業 ・放課後児童健全育成事業(生活クラブ)	児童クラブについては、従来、各小学校区に1カ所の設置を目指し整備を進めてきたが、大規模児童クラブの解消を目的とした整備(1小学校区1カ所から2ヶ所への増設)は行われていない。	大規模児童クラブ(児童数71人以上)の解消に向けて、平成20年度・21年度にそれぞれ2つ、平成22年度に1つの児童クラブ(計5児童クラブ)を新設した。平成23年度に新たに生活クラブ(みどり)を整備するなど、増大する需要に対応した整備を進める。	従来からの継続事業																既に整備済みの5児童クラブの他、平成23年度中にみどり児童館第二生活クラブの平成24年4月開設に向けた準備を進めていく。	
38	節約	すぐに実行	3	条例は成文化され、上程されたが、議会で否決されている。マニフェスト項目では「制定」とあり、実際制定されていないため、評価基準により「3」点とした。	市長の任期を2期8年とする「多選自粛条例」を制定。	職員課	なし	なし	就任直後の平成19年12月議会で条例案を提案したが否決。	従来からの継続事業																	社会情勢等を踏まえ、条例案の内容等を研究している。
39	節約	すぐに実行	5	ほぼ目標通りの削減を達成している。	市長の給与と20%、退職金の25%削減を実施。(自ら率先実行)	職員課	・給与支給事務及び総合事務組合退職手当支給に関する事務	平成19年1月1日から同年10月29日までの間、市長の給料月額を7%削減。	平成21年3月議会において特別職の給与等に関する条例案が可決され、給与及び期末手当の額を20%削減した。また、退職金については、市が加担する埼玉県市町村総合事務組合の条例で給料月額を算定根拠としていることから20%の削減となるが、「給与・退職金の削減で約2000万円の節約」は達成。	従来からの継続事業																	給料及び期末手当の額について20%削減を継続する。これにより、給料月額を算定基礎とする退職金も20%削減となる。
40	節約	2年以内に実行	4.5	目標とされた条例は成立し、運用段階に入ろうとしている。但し、「自立した市政」のメルクマールが不明のため、仮判定とする。	所沢の憲法「自治基本条例」を制定し、市民との協働で自立した市政を確立します。	政策企画課	・所沢市自治基本条例制定事業	平成18年度からスタートした第4次所沢市総合計画後期基本計画に(仮称)まちづくり基本条例の策定が位置づけられ、検討を開始した。	平成21年1月から公募市民50名による市民検討委員会を立ち上げ、市とのパートナーシップ協定を締結し、対話集を60回以上開催するなど精力的に活動した。条例案は、平成22年9月議会で提案、平成23年3月議会で修正可決された。	従来からの継続事業																	平成23年7月1日施行に向け、パンフレットの作成、広報への掲載、市民への説明会や制定記念講演会を開催するなど、制定された条例の周知を行う。
41	節約	すぐに実行	5	目標通りの制度改革は完了している。	入札制度改革。(契約金額1千万円以上に一般競争入札の導入、総合評価方式の導入)	契約課 水道部総務課	・電子入札の拡大 ・一般競争入札の拡大 ・工事契約事務	(契約課) H18年度電子入札の導入 H19年度一般競争入札を段階的に実施  (水道部総務課) 工事及び量水器購入の入札の一部について、紙方式による一般競争入札を実施していた。	設計金額1千万円以上に一般競争入札(平成19年度から)と総合評価方式(平成20年度から)を導入。一般競争入札は平成20年度72件(設計金額1千万円以上における水道事業を含む入札件数の56.3%)、平成21年度121件(同65.3%)、平成22年度127件(同96.9%)。また、総合評価方式は、平成20年度が1件、平成21年度が9件、平成22年度には5件実施。	従来からの継続事業																	電子入札執行予定率100% 一般競争入札執行予定率100%
42	節約	1年以内に実行	3	既存施策の成果の上で、施策は着実に推進された。今後は向けての態勢整備も行われている。ただし、未利用地の該当数など、達成目標を測定する資料がない。さらに、「活用」の段階に達しているとは判断できない。	市所有財産の積極活用。(未利用地の活用・売却、既存施設の活用促進)	管財課 政策企画課	・財産管理事務(管財課) ・市有地等取得利用検討委員会事務局事務(管財課) ・公共施設マネジメント推進事業(政策企画課)	平成17年度に、市有施設等の有効利用に関する調査を実施し、未利用地、施設としての役割が終了している市有施設等についての、調査を行った。平成18年度に、市有地等取得利用検討委員会において、検討を行った。	未利用地の活用については、2件の市有地の利用(松原学園の建替え、総合福祉センターの建設)を決定。また、利用計画のない市有地を、平成21年度4件、平成22年度に3件、売却を行った。平成23年度には、各地域の基本情報、各公共施設の利用状況などをまとめた「公共施設等マネジメント白書」を作成し、施設の最適化・効率化などを図る。	従来からの継続事業																	各地域の基本情報、各公共施設の利用状況などをまとめた「公共施設等マネジメント白書」を作成し、施設の最適化・効率化などを図る。

【資料】当麻よしこ・所沢市長マニフェスト 評価結果

NO	分野	実施時期	平均点	評価のコメント	マニフェスト項目	担当部署	該当事業	市長就任(H19年10月)以前の取り組み	市長マニフェスト通信簿記載内容	H19年度(すぐ)	H20年度(1年以内)	H21年度(2年以内)	H22年度(3年以内)	累計金額	H23年度の取り組みの方向性(H23.10まで)			
43	節約	1年以内 に実行	5	目標とされた財政レポートの発表、運用は整えられている。	市民向け財政レポートの発行。	財政課	・財政情報公開事業	地方自治法の規定により、予算及び決算は議決後にその要領を公表していた。また、条例の定めるところにより、毎年二回、歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高その他財政に関する事項を公表していた。	平成19年度から「所沢市の財政事情」を半期ごと2回、「財政トークス」を年1回以上、及び「バランスシート・行政コスト計算書」「所沢市の財政のツボ」に「中期財政計画」に加え新公会計制度の導入により、連結による財務諸表について、冊子及びホームページで公表、引き続き、よりわかりやすい情報提供に努めていく。	従来からの継続事業						71千円	毎年度目標を達成できるよう継続していく。	
										研究段階								
										検討段階								
										実施								
										終了(マニフェスト達成)								
										具体的取り組み	作成、公表	作成、公表	作成、公表	作成、公表				
事業費(決算額)	10千円	23千円	17千円	21千円														
44	財源	5	既存計画の着実な推進により目標通りの削減を実現している。	職員100人を削減することにより約9億円を節約	政策企画課	・行政経営推進事業 ・定員管理事務	第2次定員適正化計画(計画期間:平成17年度～平成26年度)に基づき、定員の適正化を図ってきた。	平成19年4月(2,305人)と比較して、平成22年4月(2,184人)時点で121人を削減。削減額は約11億3,800万円。(各年度の職員の平均人件費(決算ベース)×削減数) ※平均人件費には、給与、共済負担金、退職手当負担金、社会保険・雇用保険を含む。	従来からの継続事業						1,138,071千円	第2次定員適正化計画を継続して実施。		
									研究段階									
									検討段階									
									実施									
									終了(マニフェスト達成)									
									具体的取り組み	第2次定員適正化計画に基づいて推進	42人の分の定数を削減	42人の分の定数を削減	37人の分の定数を削減					
事業費(決算額)	千円	394,548千円	396,648千円	346,875千円														
45	財源	5	事務事業の見直しにより削減目標は達成した。なお、政策評価の活用内容は不明である。	政策評価や事務事業の見直しにより約8億円を節約	政策企画課	・行政経営推進事業 ・行政評価推進事業	第3次行政改革大綱(計画期間:平成16年度～平成19年度)に基づき、事務事業の見直しなど行政評価に取り組んできた。	事務事業の見直しにより、平成20年度に約29億9千万円、平成21年度に約22億6千万円を減額。(計約52億5千万円) 減額した予算は、平成22年度の新規事業や拡充すべき事業に充当。	従来からの継続事業						5,253,796千円	第4次行政改革大綱に基づき継続して事務事業の見直しを行うとともに、平成24年度からの行政改革について第5次行政改革大綱の策定に向け取り組んでいる。		
									研究段階									
									検討段階									
									実施									
									終了(マニフェスト達成)									
									具体的取り組み	事務改善に向け様々な取組みを実施	組織・機構の見直しや多様な取組みを実施	事務改善に向け様々な取組みを実施	事務改善に向け様々な取組みを実施					
事業費(決算額)	千円	2,986,905千円	2,266,891千円															
46	財源	5	条例改正され、削減目標を達成している。	市長給与・退職金の削減で約2000万円を節約	職員課	・給与支給事務及び総合事務組合退職手当支給に関する事務	なし	所沢市常勤の特別職の職員の給与等に関する条例を改正し、平成23年10月までの4年間で給与分1,950万円、退職手当負担金分210万円の計2,160万円を節約。	従来からの継続事業						千円	常勤の特別職の職員の給与削減を継続する。これにより、平成23年10月までの4年間で給与分1,950万円、退職手当負担金分210万円の計2,160万円を節約を達成する。		
									研究段階									
									検討段階									
									実施									
									終了(マニフェスト達成)									
									具体的取り組み	条例案否決	条例改正	削減継続	削減継続					
事業費(決算額)	千円	千円	千円	千円														
47	財源	5	入札制度改革は取り組み、削減目標を達成している。	入札制度改革やその他の公共調達の見直しで約16億円を削減	契約課	・工事契約事務	H18年度電子入札の導入 H19年度一般競争入札を段階的に実施	入札制度等の見直しにより、平成22年度までに19億7,902万円を削減。 【積算根拠】工事契約における設計額と落札額の差額 平成20年度 467,187千円、平成21年度 1,071,023千円、平成22年度440,813千円	従来からの継続事業						千円	徐々にではあるが、毎年、落札率は低下している。		
									研究段階									
									検討段階									
									実施									
									終了(マニフェスト達成)									
									具体的取り組み	一般競争入札の導入	総合評価方式の導入	一般競争入札の導入	電子入札の全面導入					
事業費(決算額)	千円	千円	千円	千円														
48	財源	4	着実に進行しており、推進計画の改訂が行われ、4億円目標に対して、3.6億円の削減が実現した。	民間の活力を生かし事業費を削減 公共施設の公設民営化、市場化テストの導入等で約4億円を節約	政策企画課	・行政経営推進事業 ・業務委託推進事業	民間委託化計画(計画期間:平成17年度～平成26年度)に基づき、民間委託化を推進してきた。	平成20年度実績は199,297千円、平成21年度実績は165,588千円。(計364,885千円) 【積算根拠】直営で実施した場合の総事業経費(人件費含む)と委託料の差額	従来からの継続事業						364,885千円	民間委託化推進計画に基づき、効率性、事業の効果の観点から新たな民間委託の導入を積極的に検討する。		
									研究段階									
									検討段階									
									実施									
									終了(マニフェスト達成)									
									具体的取り組み	民間委託化推進計画を継続して実施	指定管理者制度の抜本的見直し	民間委託化推進計画を改訂	民間委託化推進計画を継続して実施					
事業費(決算額)	千円	199,297千円	165,588千円															
49	財源	3	従来からの枠組みの上で、4年間で3億円目標に対して、1.4億円(約半分)の確保を達成した。	未利用地の活用や売却、既存施設の利用促進で約3億円	管財課	・財産管理事務 ・市有地等取得利用検討委員会事務局事務	平成15年度に、要綱を制定し、一般競争入札等による売払いを実施。	市有地の中で売却可能な資産を選定し、平成21年度に約7,180万円、平成22年度に約6,510万円(計1億3,690万円)の売却を行った。引き続き、一般競争入札等による売払いを行う。	従来からの継続事業						千円	売却候補地の優先順位や広報の仕方を検討し推進していく。		
									研究段階									
									検討段階									
									実施									
									終了(マニフェスト達成)									
									具体的取り組み	売払いの実施	売払いの実施	売払いの実施	売払いの実施					
事業費(決算額)	千円	千円	千円	千円														